

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第2回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和2年11月13日(金) 開会 午前10時 ・ 閉会 午前10時45分
場 所	池田市役所7階 大会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、谷田委員、西村委員、石垣委員、森廣委員、藤井委員、入江委員、北村委員、岸本委員、禰久委員、 <事務局> 佐渡課長、入江主任主事
欠 席 者	林委員、佐々木委員、松本委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和2年度男女共同参画セミナーについて 2. 「オーブ・池田賞」について 3. その他
配 布 資 料	①次第 ②男女共同参画セミナー資料 ③オーブ・池田賞資料
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市市民活力部人権・文化国際課 072-752-1111 内線 267 072-754-6231 (ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 令和2年度第2回男女共同参画社会をめざす市民セミナーについて

(事務局説明)

今年度のセミナーは、例年のように、9月と来年2月頃に開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来年2月に1回のみで開催で実施しようと考えております。

内容につきましては、昨年11月に開催を予定し、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止させていただきましたセミナー「めざそう 私のハッピーライフ」～生きづらさ、心の引っかかりの正体とは～と同様の内容の物を、募集人数を減らすなど、感染拡大防止対策を行った上で、開催させていただきたいと考えております。講師は「心のサポート・ステーション代表理事の宮本由起代さん」にお願いしようと思っております。

男だから、女だからこうあるべきだと日常生活の中で当たり前のように思われていることで、生きづらく感じていることなどについて、参加者の皆さんに質問用紙に記入していただく形で答えていただきながら、どうすればそういう気持ちから解放されて、ハッピーライフを目指すことができるのかを講師と参加者が一緒に考えるようなセミナーに出来ればと思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、グループワークなどの実施が難しい状況ですが、できるだけ参加型のセミナーになるように、講師とも相談しながら実施したいと考えています。

会 長：何かご意見はありませんか。

委 員：今韓国の本で女性問題について取り扱った本が話題になっています。韓国では、日本よりもっと過酷な状況に女性がおかれていて、生きづらさを感じています。

今話題の内容のセミナーを開催することは、関心を呼んで良いのではないかと思います。

委 員：講師の方は引き受けてくださるのですか。

事務局：講師には事前に相談させていただきまして、審議会です承していただければ、お引き受けいただくことになっています。

委 員：以前から審議会でも参加型のセミナーの開催を要望してきましたので、このような参加型の形式のセミナーの開催は良いことだと思います。

委 員：生まれた時から、男女共同参画が当たり前の若い世代の方に、是非参加して欲しいです。

委 員：募集人数ですが、昨年度のセミナーでは50人となっていました、今回は何人位を予定していますか。

事務局：新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、25人位を考えています。

委員：新型コロナウイルス感染拡大防止のために、会場は広い所を借りることができるのでしょうか。

事務局：市役所の7階大会議室など、なるべく広い会場で実施したいと考えています。

会長：何か他にご意見はございませんか。なければこの内容で開催するというところで、事務局の方で準備を進めていただきたいと思います。

2、「オーブ・池田賞」について

(事務局説明)

審議会で毎回色々なご意見をいただいておりますが、今年度も応募者がありませんでした。

今年はコロナ禍で応募しにくいということもあったと思うのですが、もしどなたか心当たりの方がいらっしゃいましたら、是非ご推薦ください。

会長：何かご意見はございませんか。受賞される方が出尽くしたという感はあるかもしれませんね。

続けていく必要があると思いますので、来年は是非どなたかに受賞していただきたいと思います。

3. その他について

(事務局説明)

毎年11月12日～25日までは、全国的に「女性に対する暴力をなくす運動」期間となっております。被害者の多くが女性である、DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

今年のテーマは「性暴力を、なくそう」です。そこで本市でも、11月2日(月)から本日11月13日(金)まで、市役所1階ロビーにおいて啓発展示を実施しております。

会長：何かご意見はございませんか。

委員：審議会等における女性の登用状況についてですが、女性委員が0の審議会等がなくなりましたね。

事務局：毎年全庁的な調査を実施し、結果を庁内掲示板で公表していますが、その際に女性の登用率の低い審議会に改善をお願いしています。全体的には、

女性委員の登用率な増加してはいるのですが。

委員：行政委員会は特に女性委員を増やし、女性の意見が反映されるようにしなければいけないと思います。また、逆に女性委員数が男性委員数を大きく上回っている審議会等があります。男女の比率は5対5か6対4位までが理想なので、男女の割合が均等になるようにしていかなければいけないと思います。

会長：他に何かご意見・ご質問はありませんか。ないようでしたら、これで本日の審議会を終了します。